吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の鉄骨事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月八日
掲載頁　六十一頁（号外第一二七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月八日
掲載頁　六十三頁（号外第一二七号）

平成二十八年六月十五日
鳥取県米子市東福原四丁目二〇番七号
（甲）エスイー鉄建株式会社
代表取締役　市川真佐史
新潟県上越市春日新田四丁目一番一号
（乙）株式会社丸互
代表取締役　前川　秀樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しました。

組織変更後の商号は久安株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年六月十五日
東京都板橋区蓮根二丁目二七―一二
合同会社久安商事
代表社員　陸　暁輝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月十五日
石川県金沢市寺町二丁目一―一
ハタブネコンサルティング合同会社
代表社員　吉村　祐紀

効力発生日変更公告

当社は、平成二十八年七月一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十八年八月一日に変更いたしましたので公告します。

平成二十八年六月十五日
神奈川県厚木市岡田三〇三二番地の一
株式会社エーケーシー
代表取締役　平田　良彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千五百万円減少し八千五百万円とし、減少する全額を資本準備金といたします。

効力発生日は平成二十八年七月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　根室新聞
掲載の日付　平成二十八年六月七日
掲載頁　三頁
平成二十八年六月十五日
北海道根室市光和町二丁目一〇番地二
株式会社根室市観光開発公社
代表取締役　岡野　将光

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年六月十五日
茨城県下妻市宗道二三五五の一
有限会社高橋建設
代表取締役　高橋　彰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十五億二千七十九万九千円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

http://www.suzuran-dpt.co.jp/corpo.html

平成二十八年六月十五日
群馬県前橋市千代田町二丁目一二番三号
株式会社スズラン
代表取締役社長　渋沢　彰一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少し、一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年六月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月十四日
掲載頁　四十一頁（号外第五十六号）
平成二十八年六月十五日
東京都中央区八丁堀二丁目六番一号
株式会社新鮮組本部
代表取締役　萩原　康三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年六月十五日
大阪府交野市藤が尾四丁目四番五号
有限会社山下商店
代表取締役　山下　元務

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月八日
掲載頁　五十頁（号外第一二七号）
平成二十八年六月十五日
鹿児島市中町三番一号まつきビル三階
株式会社呉服のまつき
代表取締役　松木　茂

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を金十一億五千三百九万七千八百七十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年六月十五日
愛媛県今治市南宝来町三丁目四番地五
株式会社寿美一
代表取締役　河上　亮一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十八年六月十五日
埼玉県越谷市東大沢二丁目三番地一一
株式会社三協運輸サービス
代表取締役　小島　勝己

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月十五日
東京都品川区北品川四丁目一一番九号
花キューピット株式会社
代表取締役　西家　正純

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月十五日
東京都渋谷区恵比寿一丁目一八番一四号
株式会社ユーザベース
代表取締役　梅田　優祐

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年七月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月十五日
名古屋市東区東桜一丁目一三番三号
株式会社オークローンマーケティング
代表取締役
ヒル・ハリー・アレクサンダー